



# 自転車安全利用五則

©2011 国土交通省

## 1 自転車は 車道が原則 歩道は例外



自転車が歩道を  
通行できるのは…

- 道路標識等で指定された場合
- 運転者が13歳未満の子ども70歳以上の高齢者、身体の不自由な方の場合
- 車道又は交通の状況からみてやむを得ない場合



## 2 車道は 左側を通行



## 3 歩道は歩行者優先で 自転車は車道寄りを徐行



## 4 安全ルールを守る



- 信号を守る



- 夜間はライトを点灯



- 交差点での一時停止と安全確認



- 運転中の携帯電話の使用禁止



- 大音量で音楽等を聴きながらの運転禁止



- 並進の禁止



- 二人乗りの禁止



- 飲酒運転の禁止



- 傘さし運転の禁止

## 5 子どもはヘルメットを着用



## 雨天時は、カッパを着用しましょう！

フードで視野が狭くなったり、周囲の音が聞こえにくくなる  
ことがあるので、晴天時よりも  
安全確認をしっかり行いましょう。

